

## 質疑回答

### 質問内容

仕様書項目 13 工事仕様 (2) ウに受注者は類似業務経験のある者を現場代理人及び主任技術者に選任すること、とありますが、業法上、現場代理人かつ主任技術者になる資格はあるものの、本工事内容に類似する工事現場での経験はございません。

この類似業務経験とは、本件類似工事内容の現場における経験なのか、一般的に他の工事内容でも、同規模の工事現場における、技術者等の経験でOKなのか、ご教示いただけますでしょうか

### 回答

建設業法上の資格要件を満たし、かつ本工事と施工内容、技術的難易度、又は規模のいずれかが同等の現場運営・監督経験がある者であれば、現場代理人および主任技術者として選任可能です。

### 質問内容

図面 E-18 に記載がなく、詳細が不明な箇所があります。

質問したい箇所を丸で囲った PDF を添付いたしますので、必要資材についてご教示ください。

- ・ 赤丸で囲んだ照明器具の種類
- ・ 青枠で囲んだ部分は D の照明器具の個数および長さ

### 回答

赤丸や青枠の部分を別添の図面のとおり区分し、以下のとおりに回答します。

#### 【赤丸で囲んだ部分】

- ①の部分：外灯になりますので本工事の対象外となります。
- ②の部分：証明器具はありません（電動カーテンのみ設置）。
- ③の部分：図面 E-16 の「N」となります。

#### 【青枠で囲んだ部分】

照明器具の個数を回答します。長さは器具の個数に応じたものとなります。

#### ①の部分（告別室 2）

- 図面 E-16 の「D5」の 20W タイプ 4 個設置
- 図面 E-16 の「D5」の 40W タイプ 16 個設置

②の部分

1階部分

図面 E-16 の「D5」の 20W タイプ 1 個設置

図面 E-16 の「D5」の 40W タイプ 12 個設置

2階部分

図面 E-16 の「D5」の 20W タイプ 1 個設置

図面 E-16 の「D5」の 40W タイプ 20 個設置

③の部分

上の部分 (収骨室 1)

図面 E-16 の「D5」の 20W タイプ 4 個設置

図面 E-16 の「D5」の 40W タイプ 16 個設置

下の部分

図面 E-16 の「D5」の 20W タイプ 4 個設置

図面 E-16 の「D5」の 40W タイプ 16 個設置

④の部分：

左側から順に

左 1 の部分

図面 E-16 の「D5」の 40W タイプ 16 個設置

左 2 の部分 (告別室 2)

図面 E-16 の「D5」の 20W タイプ 4 個設置

図面 E-16 の「D5」の 40W タイプ 16 個設置

左 3 の部分

図面 E-16 の「D5」の 20W タイプ 4 個設置

図面 E-16 の「D5」の 40W タイプ 42 個設置

左 4 の部分 (収骨室 2)

図面 E-16 の「D5」の 20W タイプ 4 個設置

図面 E-16 の「D5」の 40W タイプ 16 個設置